木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

11月25日(日曜日) (第596号)(毎月25日発行) 平成19年(2007年)

行 所

#### 社団 法人**全国木材組合連合会**

後

東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215 URL http://www.zenmoku.jp

#### 定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています

# 連連

た。 べて承認・決定した。このほか、全木協連では、共 就業規則の改正、 成十九年度補正予算、 済制度の推進などについて審議 ストラル 全木連、 役員補充ほか活動状況を報告した。 全木協連は、 で、それぞれ理事会、 引き続き、 副会長の選任など所定の議案をす 役員補· + 政治連盟の常任委員会を開 月 充、 十六日、 臨時総会を開き、 Ų 中間決算見込み、 承認・決定し 東京虎 ノ門パ 平

# ·連理事会 臨 時総

次いで、庄司会長が挨拶に立 「木材産業振興大会は大変充

全員の拍手で祝福した。 章者を事務局より紹介し、

実して開催できた。関係者の努力 その後、

庄司会長を議長として

全木連の会議は午後一時から開 冒頭、この秋の叙勲・褒章受 出席者 望みたい」と強調した。 認の厳格化がきいている。 住宅投資は減少している。 に感謝する。一般の景気に対し、 置し努めている。早い立ち直りを が増しているため、 対策本部を設 深刻さ 建築確

所属)

篤・チップ)。 行(中塚淳 城)、菊地成一(栗生澤節·秋田)、落 合公信(小林弘昌·神奈川)、豆原直 (高木健男・徳島)、岩切好和 理事=高橋 |郎・岡山)、山田喜三郎 義 宣(渋谷正志·宮 !(笹森|

決算見込みを承認。 理事会では、平成十九年度中間



一回全国木材産業振興大会の開

回全国木材産業振興大会にお

「200年住宅」 ⑨第四

(要望先林野庁) ⑥民

13

正 7 を審議した。 議事が進めら 九 最初に総会事

項

次に、

職員就業規則

0)

0

部

改

正について承認決定した。

充など承認

月の総会以降、各会団の役員異動 認決定した。役員補充は、本年五 事務局説明を受けて原案どおり承 伴うもので、 まず、平成十九年度補正予算を (敬称略、 カッコ内は前任者・ 次のとおり決定し

|る是正措置の対応④林業信用保証 基づき、 て農林水産消費安全技術センター 製材等の「登録格付機関」に対し う対応②違法伐採対策の取組み③ 告を行い、会議を終了した。 のとおり決定した。 ッコ内は所属・前任者) 業務に係る保証料率の改定⑤北洋 が実施した定期調査の結果に対す ▼副会長=小野田 (小松吉昭・福島)。 次いで、 ①改正建築基準法等の施行に伴 このほか、以下の十一 副会長の選任を行い、 東北支部からの推 一富男 (敬称略) 項 (岩手) 目 報 力 次

面

一面 面 の対応 開催のお知らせほか 農林水産祭で木材PR 改正建築基準法等の施行 法伐採対策の国際セミナ 定の議案を承認決定 日本木青連と懇談

違

面 景況調査

総会を開き役員補充など所 全木連・全木協連理事会

-1 -

情報

重

宝点的に行う、収集・提供、

提供

要請

活動

などを

歪

建築基準法等の

施行

への

対

応

(林野庁)

(一) 行政部局関係

情報収集・連絡

改正基準法の運用、

業況、

を実施

備についての打合せ・意見交換

指導通達(総務省、

国土交通

建築関連の中小企業対策

・建築確認等の円滑化に関する 疑応答に関する最新情報を提供

建築確認申請支援ツール、

質

A S 製品、

乾燥材の供給体制整

## 全木協連理 • 臨 時 総

より開始した。 き続き、予定より早く午後三時前 全木協連の会議は、 全木連に引

けでなく建築資材一般に影響が及 着工の減少が続いている。 レーキになっている。日本経済に いるが、中小企業は苦しんでい んでいる。大企業は利益をあげて まず、並木会長が挨拶。 米国の住宅ローンの影響もブ 木材だ 「建築 したい」と述べた。

事業を中心に会員の協力をお願い に下期に向けて努力したい。共済 ほぼトントンに進んでいる。さら の減少の影響が大きいが、何とか 木協連の上期の事業は、中型保険 行政等に働きかけていきたい。 地の値上がりなどの相乗効果結果 ではないか。全木連とも協調して ったのではないか。金融情勢や土 全

議事を進行した。

税アップ前の駆け込み需要が止ま の影響だけとは思われない。 なければならないが、建築基準法 も良いことはない。何とか復活し 消費 ŋ, まず、総会事項として、

した。 者・所属)。

その後、並木会長が議長とな

九年度補正予算を事務局の報告を 平成十

(敬称略) カッコ内は前任 次のとおり決定

|▼理事 = 高橋義宣(渋谷正志·宮 (高木健男·徳島)、柴立鉄彦(横小 生(中塚淳一郎·岡山)、山田喜三郎 合公信(小林弘昌·神奈川)、鳥越康 城)、菊地成一(栗生澤節·秋田)、落

算見込③中型グループ共済保険加 度化促進事業の事業終了に伴う措 路喜代治·鹿児島)。 度中間事業報告②平成十九年度決 (促進の取組み強化④木材産業高 理事会事項では、①平成十九年

受けて承認決定した。役員補充で は、五月の総会以降の会員団体の 置の考え方⑤職員就業規則の一部 改正について、それぞれ順次事 局より報告のうえ、 承認決定し

務

り決定した。 会長の選任を行い、 は前任者・所属) からの推薦にもとづき、 次いで、理事交代にともなう副 (敬称略、 東北ブロック 次のとお カッコ内

宮城)。 ▼副会長 = 高橋義宣 (渋谷正志

|議日程について報告し、 推進②第四十三回全国木材産業振 了した。 興大会の開催③平成二十年全国会 このほか、 ①カーリース事業の 会議を終

# 日本木青連と意見交換

建築基準法等の影響と対応につ

1)

7

換した。 木青連の日當会長ほか幹部と懇談 全木連は、 現在関心の高い改正建築基準 十一月十三日に日本

副会長ほか常勤役員が対応した。 入れによるもので、 これは、日本木青連からの申し 会合は、 これまでの取組みの経過報 今後の予定を説明。 まず全木連から現状 全木連の後藤

本部を設置し、対応している。

機敏な対応をとるべく対策 木材産業への影響を重視

を提出

(国土交通省)

鑑み、その支援等の措置要望書 産業が深刻な状況にあることに ・住宅着工の大幅減により木材

正建築基準法等の施行に伴

全木連では、

既報のとおり、

これまでの、

活動経過は次の

改正基準法の運用等について打

せを実施(要望書は五月に提出)

(二) 都道府県木

(協)

連

への

意見交換の形で進んだ。 提案をうけ、それについての 日本木青連から の意

された。

これらを受けて、

双方とも、

ケガ・病気入院 などの備えに

性能の表現方法について多くの時 意見、提案は、 使用材料の品質 Ļ 後も機会を見て懇談を続けたいと

法等の影響や対応について意見交 | 経過措置的なものとして現行の工 と規定された場合に考えられる問 |段階で出来ないか、棟別の全量検 品認定を流通段階、 |題が提起され、その対応として、 間を割いた。 提案があった。これらは、 準法だけでなく、 査と考えれば難しくはないという 場認定でなく、全量検査による製 ついてもいえることとの意見が出 例えば、 瑕疵担保責任に 大工・工務店 仮に JAS 建築基

> おかげさまで30年 中型グループ

#### 企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

従業員のために

中型グループ

経営者のために

総合保障プラン

総合賠償 補償制度 任意労災 保障制度

木退共

積立終身

第3者への事故対策に

労働災害への対策に

従業員の退職金の準備に

経営者の退職金などの準備に

全国木材協同組合連合会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 TEL 03-3580-3215(代)

(第596号)(第三種郵便物認可)

# の情報を提供

## の改善・明確化に関する情報の 建築確認手続に関する運用面 住宅着工等の動向把握

### 状況、木材産業の経営動向等に 都道府県木(協)連等を通じ業 いて調査し、林野庁に報告。 住宅着工、建築確認申請の

### を作成し、工場認定等を促進す (一) JAS製材品の供給体制 整備に向けて、リーフレット JAS製材品供給の取組み

等を開催(二十年一~二月 士等にJAS製品普及のリーフ レットを作成・配布を検討 る取組みを実施中。また、設計 JAS解説本の作成とセミナー (二) ラベリング事業により、

## 4 各種委員会の開催

催予定。 林野庁と意見交換の実施を予定 十二月十七日に外材委員会を開 会員十名程度で、国土交通省、 ・十二月七日に国産材委員会、 ・十一月三十日に三ブロックの

# 農林水産祭で木の良さをPR 日曜大工教室を開催

業振興会主催の平成十九年度(第 の東京国際展示場(東京ビックサ 三日の二日間、東京都江東区有明 ェスティバル」が十一月二日及び 四十六回)農林水産祭「実りのフ で賑わった。 イト西三ホール)で開催された。 天候にも恵まれて多くの入場者

全

木

連

林水産団体が協力して毎年十一月 ため、都道府県、中央・地方の農 水産業に対する理解と関心を高 に開催しているもの。 め、農林水産物の消費拡大を図る 般国民が共に収穫を喜び、農林 農林水産祭は、農林水産省と、

農林水産団体の展示・即売と、 会場では、政府特別展のほ か、 都 |本住宅・木材技術センター、

日本特

あった。

(林水産省と(財)日本農林漁 道府県による郷土農林水産物の展 示・即売等が行われた。

|各種のパンフレットを配布すると |材利用推進のPRの場所として、 協力を得て、 ともに、関係団体及び関係機関の として全木連が世話役となり、木 このフェスティバルの林産部門 次の催し物を行っ

|用林産振興会、日本複合床板工業

財 日

本木材総合情報センター。 会、日本木材防腐工業組合、

日本日曜大工クラブ。

協力機関

催しの内容

単板工業協同組合連合会、全国木 |林組合連合会、全国天然木化粧合 機械プレカット協会、(財)日本合板 材防虫JAS協議会、全国木造住宅 日本集成材工業協同組合、(財)日 検査会、日本合板工業組合連合会、 (社)全国木材組合連合会、全国森 参加団体(十三団体

|あたり、踏み台、

[日曜大工教室]

ナーを横浜市のパシフィコ横浜で 法伐採対策推進のための国際セミ 全木連は、 十二月三、

う、日本のガイドラインに基づく れた木材が円滑に供給されるよ ②合法性が証明された木材・木材 法伐採対策の推進を要請し、 え、①さらに生産国に対して、違 性を証明した木材を販売している 横浜」を開催し、国際市場で合法 推進国際セミナー2007Ⅱin の拡大を図るため「違法伐採対策 製品の利用及び市場での選択機会 証明方法の普及を図るとともに、 ーに続くもの。 今年二月に開催した国際セミナ 前回の成果を踏ま わが

た国際セミナーの様子 2月に開催し 開催する。

違法伐採対策推進国際セミナーを 12月に開催 四日に違 |をキーワードとし将来に向けたメ 企業、 ッセージを発信することとする。 まえ、信頼性と普及可能性の二つ 組み状況等に関する情報交換も踏 る。さらに、③北海道洞爺湖サミ かけ、これら双方の議論を深め ットを念頭において、海外での取 業界団体などに参加を呼び

国へ合法性・持続可能性の証明さ | た木材の調達と販売推進(合法木 |法木材証明システムを求めて―。 |み―信頼性と普及可能性のある合 |界と日本の合法木材調達への取組 |北海道洞爺湖サミットに向けた世 |介) ②パネルディスカッション・ |エアウッドキャンペーン、持続可 |材ナビの製品事例紹介ページ、 |等の木材輸出国から)。四日に① |手住宅メーカーなどの取組み紹 |テムに向けた取組み(欧州、北米 |性・持続可能性のための証明シス 能な木材マーケット促進事業、 日本市場における合法性を証明し 会議と木材輸出国における合法 セミナーの内容は、三日が全体 フ

# 合法木材推進のマークを制定

のため。

| た。無料とあって参加希望者が多 |じめキット加工したものを製作し く、人数制限をするほどの盛況で 日曜大工クラブの会員が指導に 道具箱等あらか 明された木材・木材製品(=合法 作成の「木材・木材製品の合法 問題に対する取り組みと、林野庁 性、持続可能性の証明のためのガ 木材)の証明システムの普及啓発 イドライン」に基づく合法性が証 クを制定した。これは、違法伐採 全木連では、 合法木材推進マー

載、 |ムページへの掲載等を行うことが ター、 ような取り決めがある。 ①マーク使用者が作成するポス マークの使用については、 チラシなど印刷物への掲 ベント会場での展示、 ホー

できる。

#### 景況調査=全木協

平成19年10月分集計表 )内は実数

し流囲部門」		モニター数125 回	答数92 回収率74%
当月の状況			
販 売 量	増加35% (32)	変わらず37% (34)	減少28% (26)
仕 入 量	増加24% (22)	変わらず41% (38)	減少35% (32)
販売価格	上昇 3% (3)	変わらず81% (73)	下降16% (15)
仕入 価 格	上昇10% (9)	変わらず59% (53)	下降31% (28)
来月の見通し			
販 売 量	増加26% (24)	変わらず57% (52)	減少17% (16)
仕 入 量	増加19% (18)	変わらず59% (54)	減少22% (20)
販売価格	上昇 3% (3)	変わらず76% (70)	下降21% (19)
仕 入 価 格	上昇 4% (4)	変わらず73%(66)	下降23% (21)

3カ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	19% (16)	60% (51)	21% (18)
南洋材	10% (8)	76% (61)	14% (11)
北洋材	11% (9)	58% (47)	31% (25)
国産材	4% (3)	71% (59)	25% (21)
建材	10% (8)	60% (49)	30% (24)

乾燥材取引の	増 加	変わらず	減 少
頻度	14% (12)	86% (71)	0% (0)

乾燥材取引の	増 加	変わらず	減 少
頻度	14% (12)	86% (71)	0% (0)
<b>〔製造部門〕</b> 当月の状況		モニター数148 回名	<b>答数108</b> 回収率73%
販 売 量	増加28% (30)	変わらず40% (43)	減少32% (34)
仕 入 量	増加22% (24)	変わらず44% (47)	減少34% (36)
販売価格	上昇 3% (3)	変わらず74% (79)	下降23% (24)
仕入価格	上昇13%(14)	変わらず66% (69)	下降21% (22)
来月の見通し			
販 売 量	増加28% (29)	変わらず54% (57)	減少18% (19)
仕 入 量	増加21% (22)	変わらず56% (59)	減少23% (24)
販売価格	上昇 6% (6)	変わらず83% (86)	下降11% (12)
仕入価格	上昇10%(11)	変わらず77% (81)	下降13% (14)
		T 200 3	77.4
3カ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	19% (10)	62% (32)	19% (10)
南洋材	13% (5)	66% (25)	21% (8)
北洋材	23% (10)	61% (27)	16% (7)
国産材	12% (11)	61% (56)	27% (25)
プレカットの動向			
受注後、加工までの	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
待ち時間	79% (15)	16% (3)	5% (1)

ナビを参照のこと。使用の場合の申請手続き等につ されるような使用はできない。品の合法性を証明していると誤解製品カタログ等において特定の製 使 事業者であることを示す文言をは、マーク使用者が合法木材供、ホームページ等に使用する場ト、チラシ、看板、ノベルテト、チラシ、看板、ノベルテリ筒、名刺、はがき、パンフレ ③マークは、合法木材に貼付し 用することはできない。また、 クの隣接部分に記載する。



合法木材推進マ-

#### お役に立ちます 木材産業信用保証

造林・育林、素材生産、木材・木製品製造 薪炭生産、林業種苗生産、きのこ生産、木材卸売業 に必要な事業資金の債務保証を行います。

#### 皆様の経営にぜひこの制度をご活用下さい。

独立行政法人農林漁業信用基金(株業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 (コープビル11階) TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595 ホームページ://www.affcf.com